

# 芦屋市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 93,351	千円 41,109,340	千円 234,180	千円 8,257,317	% 20.1	% 19.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

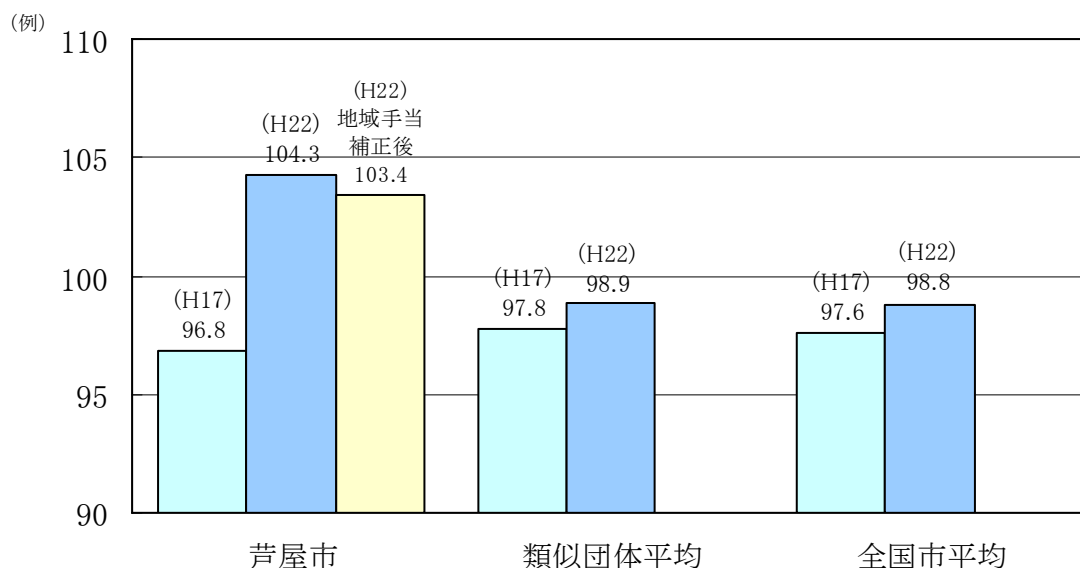
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 671	千円 2,840,706	千円 1,144,780	千円 1,247,236	千円 5,232,722	千円 7,798	千円 6,524

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

### (3) 給与の減額措置（平成24年3月31日まで）

- ① 給料の減額（部長級4%，次長級2%）
- ② 管理職手当の減額  
（部長級7%，次長級6%，課長級5%，課長補佐級1.5%，主査級1%）
- ③ 管理職員特別勤務手当の減額  
（部長級～課長級50%，課長補佐級・主査級25%）

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正した

ラスパイレス指数である。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	特5級	6級
1号給の給料月額	130,400	200,400	239,900	263,900	283,000	313,300	377,600
最高号給の給料月額	245,100	416,500	430,100	452,400	489,500	503,500	530,900

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋市	42.7歳	343,700円	503,188円	467,496円
兵庫県	44.2歳	342,700円	436,086円	392,882円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.5歳	335,861円	420,132円	388,794円

② 技能労務職

ア 公務員

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
芦屋市	48.1歳	114人	365,300円	494,801円	447,155円
うち清掃職	47.6歳	26人	375,400円	530,072円	467,715円
うち調理職	43.3歳	20人	313,400円	401,125円	381,885円
兵庫県	49.8歳	907人	333,700円	400,869円	368,813円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円
類似団体	47.7歳	42人	328,310円	386,069円	366,579円

イ 民間

市職種 区分	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	(A/B)	(参考) 年収ベース (試算値) の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	(C/D)
清掃職	廃棄物処理業従業員	44.6歳	294,000円	1.80	8,355,864円	4,085,100円	2.05
調理職	調理士	41.9歳	249,700円	1.61	6,427,800円	3,355,100円	1.92

\*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（平成19～21年の3か年平均）を使用している。

※上記の民間データは正社員以外の従業員を含んだものであり、技能労務職との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの(C)及び(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職（小・中学校、幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
芦屋市	39.0歳	349,500円	424,624円
兵庫県	43.8歳	375,200円	433,414円
類似団体	42.6歳	333,519円	377,430円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。（扶養手当・管理職手当・地域手当・住居手当・初任給調整手当）

### (2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		芦屋市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	175,100円	174,330円	172,200円
	高校卒	146,100円	140,888円	140,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	137,280円	—
	中学卒	135,200円	—	—
教育職	大学卒	200,800円	194,708円	—
	高校卒	156,700円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	287,333円	336,667円	375,217円
	高校卒	— 円	— 円	320,400円
技能労務職	高校卒	— 円	(16年) 324,125円	320,400円
	中学卒	— 円	284,850円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	424,500円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

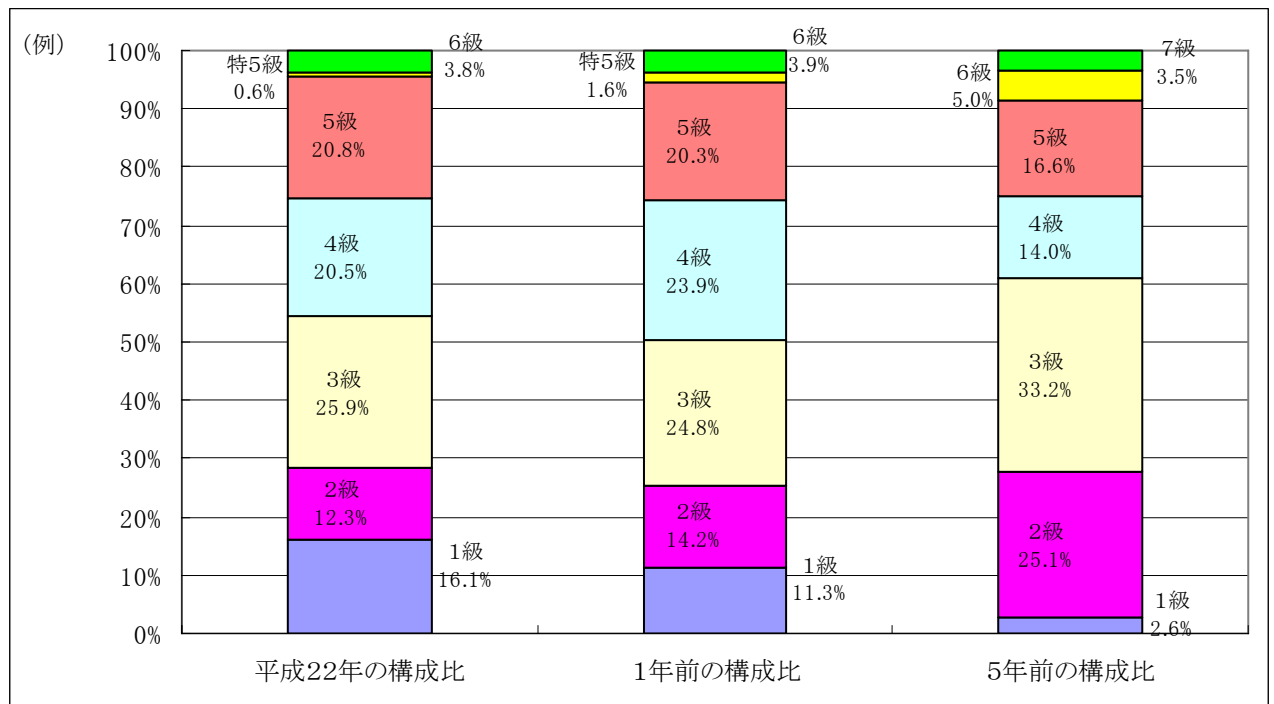
(注) 対象となる経験年数に該当者がいない場合は、近似の経験年数に換えて記載。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	一般事務（技術）職	51人	16.1%
2 級	一般事務（技術）職	39人	12.3%
3 級	主査・主任	82人	25.9%
4 級	課長補佐・主席主査（主任）	65人	20.5%
5 級	課長	66人	20.8%
特5 級	次長	2人	0.6%
6 級	部長	12人	3.8%

- (注) 1 芦屋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。なお、平成22年度からは、管理職（課長級以上）を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

芦屋市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,779千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,846千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 同 右	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(参考) 勤勉手当の勤務実績の反映状況

平成22年度からは、管理職（課長級以上）を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施しており、平成23年度からその評価結果を勤勉手当へ反映させていく予定です。

### (2) 退職手当（22年4月1日現在）

芦屋市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
1人当たり平均支給額 9,949千円 26,949千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (22年4月1日現在)

支給実績（21年度普通会計決算）		419,995千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		574,549円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全地域	14%	663人	15%

(注) 平成21年度の支給率は13.5%（国は14%）

#### (4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度普通会計決算）		49,865千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		124,042円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		55.4%	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	感染症患者、物件等の処理作業に従事した職員	感染症患者、物件等の処理作業	1回1,200円以内
行旅病人等処置手当	行旅病人・行旅死亡人の収容等の処置作業に従事した職員	行路病人等の収容と収容の処置作業	1回1,600円以内
汚物取扱手当	汚泥、汚物を取扱う職員	臨時又は緊急の必要による汚泥、汚物の処理	1回300～1,500円
非常作業手当	勤務時間外に災害対策業務のため出勤し業務に従事した職員	勤務時間外での災害対策業務	1時間200～日額2,400円
交替制勤務手当	消防職員等	深夜等に勤務したとき	1回350～1,590円
消防業務手当	消防署職員	災害出動、救急業務等	1回100～600円
技術技能手当	薬剤職、医療技術職、栄養職、看護職等	特殊な技術・技能を必要とする業務	1日160～420円
特殊事務手当	福祉保護現業業務、用地買収・折衝業務、動物の死体受取業務等に従事した職員	福祉保護現業業務、用地買収等業務、動物の死体受取業務等	1日120～705円
教員特殊業務手当	教育職員	非常災害時の生徒の保護等	1日900から6,000円
教育業務連絡調整手当	市立幼稚園教諭	主任の職務にかかる業務	1日200円
年末年始等特別勤務手当	12月29日～翌1月3日に特別の業務に従事した職員	年末年始期間の業務	日額6,500円
技能現場作業手当	技能長・副技能長等	高度の技能と経験を必要とする業務を行う技能職員	月額16,000円/29,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度普通会計決算）	116,055千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	321千円
支給実績（20年度決算）	116,792千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	331千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合1人 11,000円) 特定期間の加算 5,000円	同じ	—	千円 83,589	円 246,575
住居手当	家賃支払者 33,800円以内 ローン償還者 14,900円以内 持家居住者 8,200円	異なる	手当額。持家居住者に支給	千円 113,116	円 223,992
通勤手当	交通機関利用者 6か月定期相当分 (限度額：月55,000円) 交通用具利用者 勤距離に応じて支給 (限度額：月24,500円)	同じ	—	千円 84,959	円 142,788
管理職手当	部長 100,440円 次長 82,720円 課長 72,200円 課長補佐 61,070円 主査 42,570円	異なる	「行政改革実施計画」に基づき24年3月末までの間、左の金額を適用	千円 202,663	円 782,483
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中の勤務	同じ	—	千円 36,946	円 214,802

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料	市長	836,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	724,000円	984,000円 /	582,400円
報酬	議長	698,000円	698,000円 /	400,000円
	副議長	618,000円	618,000円 /	350,000円
	議員	560,000円	570,000円 /	320,000円
期末手当	市長	(21年度支給割合)		
	副市長	4.1月分 (役職加算15%)		
退職手当	議長	(21年度支給割合)		
	副議長	4.1月分 (役職加算15%)		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	836,000×在職月数×0.48	19,261,440円	任期毎
		724,000×在職月数×0.29	10,078,080円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

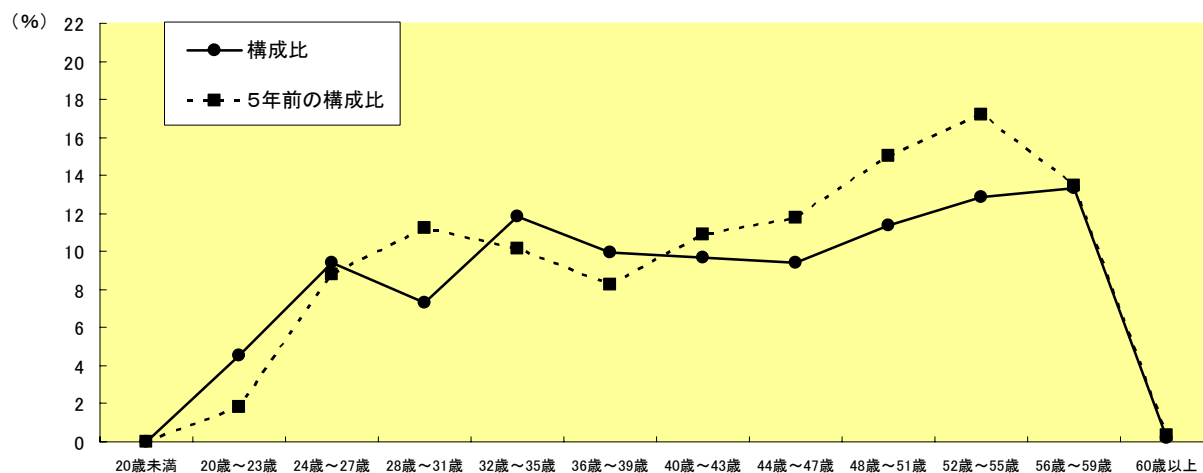
区 分 部 門		職 員 数 (人)		対前年 増減数 (人)	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 部 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7		事務事業の見直し 事務事業の見直し, 民間活力の利用 新事業対応 業務量増加対応
		総 務	99	99		
		税 務	35	33	▲2	
		民 生	157	155	▲2	
		衛 生	59	60	1	
		労 働	1	1		
		農林水産	1	1		
		商 工	1	1		
	土 木	60	63	3		
		計	420	420		<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.51人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.87人)
	教 育 部 門	165	155	▲10	事務事業の見直し, 退職不補充 等	
	消 防 部 門	87	89	2	配置基準不足分の補充	
	小 計 A	672	664	▲8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.12人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.25人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門		病 院	174	180	6	病院事業の充実
		水 道	35	39	4	業務量増加対応
		下 水 道	34	31	▲3	事業運営の見直し 等
		そ の 他	25	29	4	業務量増加対応
		小 計 B	268	279	11	
合 計	A + B	940 [1,061]	943 [1,061]	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数10.12人	

(注) 1 職員数は一般職(教育長を含む。)に属する職員数である。

2 [ ]内は, 条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



(人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	43	89	69	112	94	91	89	107	121	126	2	943

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	464	453	450	430	420	420	▲44(▲9.5%)
教育	188	186	167	169	165	155	▲33(▲17.6%)
消防	88	89	87	86	87	89	1(1.1%)
普通会計計	740	728	704	685	672	664	▲76(▲10.3%)
公営企業等会計計	288	273	267	257	268	279	▲9(▲3.1%)
総合計	1,028	1,001	971	942	940	943	▲85(▲8.3%)

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 芦屋市水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	1,998,702	▲23,003	324,340	16.2	16.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	38	168,097	82,768	73,475	324,340	8,535

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

#### イ 給与の抑制措置（平成24年3月31日まで）

- ・給料の減額（部長4%）
- ・管理職手当の減額（部長7%、課長5%、課長補佐1.5%、主査1%）
- ・管理職員特別勤務手当の減額（部長・課長50%、課長補佐・主査25%）

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
芦屋市水道事業	46.3歳	440,317円	717,720円
全国市平均	45.6歳	366,719円	546,495円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

芦屋市水道事業	全国市平均
1人当たり平均支給額（21年度） 1,934千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,609千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

芦屋市水道事業			全国市平均	
（支給率）	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	23.50月分	30.55月分		
勤続25年	33.50月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				
1人当たり平均支給額			30,817千円	1人当たり平均支給額 15,624千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。  
（21年度に退職した職員はいない。）

ウ 地域手当

（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		24,986千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		657,510円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全地域	14%	39人	14%

（注）平成21年度の支給率は13.5%（一般行政職も同じ）

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		2,585千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		99,438円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		68.42%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害物取扱手当	浄水場に勤務する職員	浄水場での次亜塩素の取替え作業業務	1回120円
非常作業手当	予期しない出水、浸水その他著しく困難な作業条件下にかかわらず緊急に又は、強行に作業に従事した職員	予期しない出水、浸水その他著しく困難な作業条件下にかかわらず緊急に、又は強行に作業に従事したとき	1回400～1,200円
交替制勤務手当	奥山浄水場に勤務する職員	交替制勤務に従事したとき	1回1,240円
待機手当	奥山浄水場に勤務する職員	夜間勤務での待機	1回5,900円
年末年始等特別勤務手当	12月29日～翌年1月3日に特別の業務に従事した職員	年末年始期間の業務	日額6,500円
特殊事務手当	水道料金の滞納精算及び停水処分に従事した職員	給水料金の滞納精算及び停水処分に従事したとき	1日230円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）		25,000千円	
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		1,161千円	
支給実績（20年度決算）		25,029千円	
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		1,138千円	

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合1人 11,000円) 特定期間の加算 5,000円	同 じ	—	6,789千円	251,444円
住居手当	家賃支払者 33,800円以内 ローン償還者 14,900円以内 持家居住者 8,200円	同 じ	—	6,611千円	206,592円
通勤手当	交通機関利用者 6か月定期相当分 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額：月55,000円)	同 じ	—	6,242千円	147,546円
管理職手当	部 長 100,440円 次 長 82,720円 課 長 72,200円 課長補佐 61,070円 主 査 42,570円	同 じ	—	11,220千円	747,990円

(2) 芦屋市病院事業

※ 市立芦屋病院は平成21年4月1日から地方公営企業法の全部適用となりました。

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
21年度	3,897,688	▲649,772	1,434,522	36.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	186	710,315	427,678	296,529	1,434,522	7,712

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 給与の抑制措置（平成24年3月31日まで）

- ・給料の減額（事務局長4%，事務局次長2%）
- ・管理職手当の減額（企業職給料表適用者のみ）  
（事務局長7%，事務局次長6%，課長5%，課長補佐1.5%，主査1%）
- ・管理職員特別勤務手当の減額  
（局長級～課長級50%，課長補佐・主査級25%）

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
芦屋市病院事業（医師）	45.3歳	610,401円	1,215,274円
芦屋市病院事業（看護師）	38.3歳	358,913円	544,149円
芦屋市病院事業（事務職員）	40.2歳	351,312円	549,698円
全国市平均（医師職）	43.6歳	568,024円	1,362,558円
全国市平均（看護師）	37.8歳	289,210円	458,998円
全国市平均（事務職員）	44.3歳	345,719円	527,590円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芦屋市病院事業	全国市平均
1人当たり平均支給額（21年度） 1,564千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,416千円
（21年度支給割合） 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 （1.5）月分 （0.7）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

芦屋市病院事業	全国市平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 6,308千円	1人当たり平均支給額 6,960千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		105,741千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		553,443円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全地域	14% 医師職は15%	180人	14%

（注）平成21年度の支給率は13.5%（医師職は14%）（一般行政職も同じ）

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		112,826千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		608,479円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）		94.74%	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	感染症患者、物件等の処理作業に従事した職員	感染症患者、物件等の処理作業	1回1,200円以内
非常作業手当	勤務時間外に災害対策業務や緊急の診療業務のために出勤し業務に従事した職員	勤務時間外での災害対策業務や緊急の診療業務	1時間200円～ 1回2,900円
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	交替制勤務により深夜等に勤務したとき	1回2,000円～ 6,800円
医師特別調整手当	医師職の職員	診療業務	月額200,000円～ 280,000円
放射線取扱手当	医療技術職、看護職の職員	放射線を人体に対して照射する業務又はその補助業務に従事したとき	1月7,000円
病棟勤務手当	看護職の職員	交替制勤務にて病棟に勤務したとき	1月3,000円
救急入院手当	医師職、看護職の職員	緊急の入院の対応業務	1件500円～5,000円
解剖手当	看護職、医療技術職の職員	解剖業務	1件3,000円
年末年始等特別勤務手当	12月29日～翌年1月3日に特別の業務に従事した職員	年末年始期間の業務	日額4,500円～ 8,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	22,587千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	207千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同 じ	—	15,975千円	228,206円
	配偶者以外 6,500円				
	(配偶者がいない場合1人 11,000円)				
	特定期間の加算 5,000円				
住居手当	家賃支払者 33,800円以内	同 じ	—	34,859千円	264,085円
	ローン償還者 14,900円以内				
	持家居住者 8,200円				

通勤手当	交通機関利用者 6か月定期相当分 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給 (限度額：月55,000円)	同 じ	—	33,875千円	196,802円
管 理 職 手 当	(行政職給料表適用者) 局 長 100,440円 「行政改革実 次 長 82,720円 施計画」に基 課 長 72,200円 づき24年3月 課長補佐 61,070円 末までの間、 主 査 42,570円 左の金額を適 用	同 じ	—	52,718千円	764,023円
	(医療職給料表適用者) 病 院 長 136,000円 副 病 院 長 108,000円 科 部 長 93,000円 科 次 長 88,000円 主任医長 76,000円 医 長 72,000円 副 医 長 43,000円	異なる	区分及び金額		
	(医療技術職給料表, 看護職給料表, 医療専門事務職給料表適用者) 局 長 108,000円 薬剤科部長 88,000円 主任技師長 } 76,000円 看護部長 } 技 師 長 } 72,000円 看護師長 }	異なる	区分及び金額		

## 8 技能労務職員等の給与等の見直しにむけた取組方針

### (1) 現状

① 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等及び民間従業員データ（平成22年4月1日）

3(1)②のとおり

② 職種ごとの年齢別の人数（平成22年4月1日）

区 分	}	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
		19歳	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	}
全 体	人	0	0	2	3	6	11	13	14	20	19	26	0
うち清掃職	0	0	0	0	0	4	6	4	5	3	4	0	
うち調理職	0	0	1	2	2	4	3	1	1	2	4	0	
その他	0	0	1	1	4	3	4	9	14	14	18	0	

### ③その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表の1～4級を適用する。

#### イ 諸手当

扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当

#### ウ 昇給基準

昇給日前1年間の勤務成績に応じ4号給（55歳を超える職員については2号給）を標準として昇給する。

## (2) 基本的な考え方

技能労務職員については、平成19年10月策定した行政改革実施計画に基づき、退職者の欠員不補充を原則として、職員配置基準の見直しを検討する中で、事務事業の見直しを行い適正配置に努めていく。

給与面に関しては、国、県、近隣市の動向を見ながら、適宜改正等の判断をしていく。

## (3) 具体的な取組内容

- ①平成17年度に特殊勤務手当のうち、火葬業務手当、雨中作業手当、危険物取扱手当及び変則勤務手当を廃止し、その他の手当についても見直しを行った。
- ②昇給については、今後人事評価制度の導入を行い、その評価基準に応じた昇給制度を検討する。

## (4) その他

技能労務職員については、原則、退職者の欠員不補充としており、今後、事務・事業の見直しを行う中で、民間に委ねられることができる業務については、行政責任の確保、市民サービスの維持・向上等に留意しながら民間委託等を行っていく考えである。